

市民の皆さんの安全・安心ための活動をご紹介します



▶ 1日消防団長を務めた渡辺晃子さん（前列左）と渡辺一雄市消防団長（後列左）。



火の用心!!
一日消防団長が防火啓蒙
11月9日、消防協会本宮支部と南消防署は、本宮市と大玉村の方を一日消防署長・団長に任命し防火を呼びかけました。本宮市からは、一日本宮市消防団長として渡辺晃子さん（本宮字南町裡）が任命され、市内事業所や保育所を訪問し「空気の乾燥する季節、火の取り扱いに気をつけてください」と注意を呼びかけました。

火の取り扱いにご注意を!

防火診断を実施

女性消防協力隊と南消防署では、10月13日～11月13日にかけて、高齢者宅の防火診断を行いました。

これは毎年春と秋の全国火災予防運動にあわせ行っており、各家庭を訪問し暖房器具などの点検を行い、火の取扱いについて注意を促すものです。皆さんも今一度火気の取り扱いをご確認ください。



住民の生命と財産を守る任務を再確認

本宮支部秋季消防連合観閲式開催

11月8日に大玉村民運動場で、秋季消防連合観閲式が開催され、本宮市消防団、大玉村消防団など約500名が参加し、通常点検、中隊訓練、分列行進などが行われました。

また、支部ラッパ隊によるドリル演奏も行われ見事な動きと演奏に大きな拍手が送られました。

終了後は、消防団対抗親善ソフトボール大会が行われ、親交を深めました。



▲渡辺一雄支部長（市消防団長）による通常点検



▲ラッパ隊による見事なドリル演奏

取付けはお済みですか?

住宅用火災警報器をPR

女性消防協力隊は11月15日に市内の店舗前で住宅用火災警報器の設置促進のためチラシとティッシュを配り啓蒙しました。消防法の改正により平成23年6月から住宅用火災警報器設置が義務づけられるにあわせ、女性消防協力隊はその普及を図ろうとPRを行いました。皆さんの自宅ではお取付けはもうお済みでしょうか。



▲山林火災消火訓練の様子



▲写真上2枚は地域防災訓練の様子

災害に備えて
山林火災消火訓練と防災訓練
11月13日に山林火災消火訓練が市消防団、南消防署、警察および県の消防防災ヘリコプターも参加して岩角山（和田字東屋口地内）で行われました。参加団体は有事の際の連携・対応について確認し、災害に備えることとしました。また、11月15日には、本宮市地域防災訓練がみずいる公園で、市消防団および、本宮6区愛宕、荒町、館町の各町内会が参加して行われました。訓練は避難訓練にはじまり、町内会の皆さんによるバケツリレーや消火器による消火訓練、消防団による中継放水、堤防の決壊を防ぐ水防訓練などが行われ、皆さん真剣に取り組んでいただきました。

全国秋の火災予防運動

平成21年度全国統一標語 『消えるまで ゆっくり火の元 ならめっこ』

みんなで学び、地域で取り組むまちづくり

環境基本計画の今月号の内容は、環境保全意識の向上、自主活動の促進についてです。

環境問題に取り組むに当たって、地球温暖化や環境問題に関心を持ち、その本質を知ることが大切になってきます。知識を身に付けることによって、問題への対策を考慮し、行動へとつなげていくことができます。子どもから大人まで、地球環境を考え、「知る」から「行動する」まちづくりを目指しましょう。

環境教育、環境学習への取り組み

持続可能な社会を形成するためには、私たち一人ひとりが環境に関心を持ち、理解を深め、環境に配慮し、地球にやさしい行動をとることが重要です。

環境教育、学習にあたっては、家庭、学校、地域、職場のそれぞれの場面で、それぞれの主体ごとの取組や、環境保全活動に実践的に取り組むリーダーの養成も不可欠ですが、各主体が、お互いに連携しながら、最新の情報を適切に収集、共有し様々なライフステージに応じ、日常生活に密着した場での環境学習の充実を図ることが必要となっています。

取り組みの目標

環境教育の充実が図られるとともに、環境学習が全市的規模で展開されている。

〈目標達成のための指標〉 環境教育に取り組んでいる市内の学校数 **10校**
環境教育、学習への市民の参加者率 **10%**

§ 私たちに出来ること

- 日々の生活の中で、各種メディアなどを通じて環境に関する情報を入手します。
- 環境の講習会やイベントに積極的に参加し、環境問題への意識を高めます。
- 環境に配慮した生活を心がけます。



環境保全活動への取り組み

本宮市が目指す環境像「人と自然が共生し、豊かな環境を未来に伝えるまち もとみや」を実現するためには、市のみならず、市民、事業者が環境保全への理解を深めるとともに、それぞれの立場で実践できる環境配慮や環境保全活動を自主的、積極的に行う必要があります。

今後は、環境に関する情報や環境保全活動に関する情報の提供、環境保全活動に取り組む団体などの相互交流、指導者の育成などはもとより、市民、事業者、市が協働して環境保全活動を推進するための方策を一層充実していく必要があります。

取り組みの目標

より多くの市民、事業者が、環境への関心を持ち、様々な環境保全活動が行われている。

〈目標達成のための指標（再掲）〉 一斉美化活動等参加率 **75%**

§ 私たちに出来ること

- 美化活動や水質保全活動、資源物の回収、ごみの分別徹底など、地域での環境保全活動を推進します。
- 日常生活の中で、省エネ活動などを実践します。

◆問い合わせ先 生活安全課 環境保全係 ☎内線114